

# 憲法判断から逃げる判決は許さない

～安保法制違憲訴訟結審に当たって～

安保法制違憲訴訟・大分 原告 二宮 孝富

2017年1月10日に提訴して5年、大分の裁判も1月20日で結審を迎えます。すでに各地の訴訟では、地裁16・高裁3の判決が出ており、いずれも原告が敗訴しています。しかし、「敗訴」といっても、「安保法制は合憲である」という判決が出たわけではありません。いずれの判決も、安保法制の憲法適合性の判断から逃げ、殆ど同工異曲・紋切型の判決なのです。私たちは、何としてもこのような判決の論理を打破しなければなりません。

今の制度では、安保法制が違憲という判決を求める訴えはできないため、違憲立法で受けた精神的苦痛への慰謝料請求の訴えの中で付隨的に憲法適合性の判断を求めるのですが、裁判所は、原告の被害が法的保護に値しないとして斥け、その判断には踏み込まないです。

しかし、これには疑問があります。民法709条の特別法である国家賠償法1条の「違法性」の判断手法は、民法709条の運用で確立した相關関係論に則り、被侵害利益と侵害行為の双方を総合的に判断するべきで、一方しか判断しないのはこの手法に反しているのです。

そして、原告の戦争への「不安」が法的保護に値しない理由を、安保法制の制定後に生命・身体への具体的危険は生じていない、とか、自己の信念に反する立法に対する憤りは多数決原理を基礎とする間接民主制の下では我慢すべき（受忍限度内）だというのです。

しかし、戦争への「不安」は、違憲立法によって戦争への「歯止め」が破壊されたときに生じたのであり、それ自体として判断されるべきで、立法後に生命・身体が危険にさらされなかつたことを理由に「不安」を否定するのは論理のすり替えです。これでは「戦争になって爆撃を受け実際に死傷者がでてから裁判所に来い」と言っていることと同じです。

また、憲法に適合的な立法と違憲立法とをごちゃまぜにして安保法制の「違憲性」に蓋をし、個人の信念に反する立法一般への「義憤」にすり替えて訴えを斥けることにも疑問があります。そもそも、対等な市民相互間で妥当する受忍限度論を、国家と市民の関係に持ちこんで、違憲立法に対して国民に我慢を強いるのは不当といわなければなりません。

何よりも、安保法制制定後に戦争への「不安」が現実化していないと裁判官が認識していることに驚きます。2017年の北朝鮮のミサイル危機で「不安」は具体化しましたし、最近は台湾をめぐる緊張が高まっています。昨年4月の日米共同声明で台湾条項が明記され、台湾有事に米軍が介入した場合に、憲法9条の「歯止め」を失った日本は、安保法制に基づいて全面的に加担することになるのです。この状況で岸田政権は、5.4兆円という過去最大の防衛予算を

組み、敵基地攻撃能力保有の結論が出ていないにもかかわらず、攻撃的兵器の購入を先取りしています。また、南西諸島へのミサイル配備を急ピッチで進めており、近日中に、台湾有事を想定し南西諸島を米軍の拠点にする新・日米共同作戦計画が策定されます。

このように、集団的自衛権の行使が現実化し、戦争への「不安」がますます増幅しているにもかかわらず、国民が実際に戦争の被害を受けなければ裁判所は保護しないというのでは、司法の役割を放棄したに等しいのです。大分地裁が、他の裁判所のように憲法判断から逃げることなく勇気ある判決を出し、あるべき司法の役割を果たすことを期待します。

春に予想される判決で、「安保法制は違憲」との判決を勝ちとり、安保法制の廃止と平和憲法を取り戻す手がかりにして、次の世代に「戦争しない国」を引き継いでいきましょう！



No.227号

2022年1月17日  
発行人 宮崎 優子  
事務局 日高 礼子  
☎ 090-1166-4218  
㈹ 097-544-8892

赤とんぼの会  
春の  
総会

3月26日(土)  
13:00～  
ライフパル2F  
(大分市五番街)  
今年の意見広告について  
みなさんのご参加お待ちしてます!

## 安保法制違憲訴訟

## 結審

1月20日(木)

11:00～  
大分地裁にて  
11:30～  
大分県弁護士  
会館(城崎)で  
報告集会

連絡先>  
080-1547-1323  
(気賀沢)

## 「つぶやき」

新型コロナの感染拡大が止まりない。第6波（オミクロン株）の多くは、日米地位協定で日本側検疫の対象外となっている米軍基地から。地位協定見直しの声がある一方で来年度予算では在日米軍駐留経費は100億増え、2110億円に。「思いやり予算」が「同盟強化予算」になり、日米が共同使用する「訓練資機材調達費」もすべて日本側が負担するのだと。日米の間に「共通の価値観とする民主主義」があるというのなら、地位協定見直しを含めてちゃんとアメリカに言つてほしいわ。（れ）

「追悼」

昨年11月に古庄ゆき子さんが亡くなられました。女性史研究者でもあった古庄先生ですが、赤とんぼ会報のコラムなどで「ごまめの歯ぎしりであっても」や「お読みになりましたか」など日々の思いを綴っていました。また若者たちに向けて熱い思いに溢れた手作りチラシを携えて「なもなきひとむれ」で一緒に歩いてくださったのを思い出します。また一人大切な道のりを歩んで行きました。先だつた方々の遺志を支えとしてこれからも歩んで行きたいと思います。

（高野桂子）



絵・かなり泰三

## おとねのもの

### 「夜の神話」

たつみや 章（講談社）

大キライな田舎に引っ越して来た小学6年生のマサミチ。怪しい人からちらつた「サトリまんじゅう」を食べてから不思議な力が備わった。木や動物と話ができるのだ。ある日、パパの部下スイッチヨさんの体が青い炎に包まれているのがマサミチには見えた。その後、彼らが働く発電所で事故が起きたと聞かされる。蒸気を浴びたスイッチヨさんは助かるのか？ 地球は救えるのか？ ウサギになつて宇宙に飛び出す大冒険が始まる！

1993年、児童書として発刊、2007年に文庫版が出ました。

ファンタジーに分類されています。幻想世界とリアルワールドを行き来しながらの展開と、ノンフィクションかと思えるほどの迫力

ある描写は、大人も充分楽しめます。（正直、私には難しくらいでした。）友人は、当時高校生だったお子さんに勧められて読み、初版から十八年後に後半部分が現実になつたことに衝撃を受けました。この作家の著作には、自然への畏敬の念を忘れずにいてほしいという願いが感じられます。

### ● 2021年 赤とんぼ会費 会計報告 ●

#### 収入

2020.10/1~2021.9/30 (単位：円)

前 年 度 繰 越 費	288,518
2020年度意見広告より 寄 付	152,000
預 金 利 息	150,575
	118,000
	3

合 計 709,096

#### 支出

印 通 家 事 会	刷 信 務 議	費 費 貸 費 費	90,805 会報224号～226号
			89,996 会報送料
			24,000 2020年10月～2021年5月
			3,229 封筒・インクなど
			4,400 総会会場費など
			15,000 *

合 計 227,430

※市民意見広告運動・9条の会ヒロシマ・平和のための戦争展・オール大分

会費 残金 481,666 円

### ● 2021年 39回意見広告 会計報告 ●

#### 収入

9月末〆 (単位：円)

意見広告賛同金 受 取 利 子	2,885,441 8	2,868人 (内匿名578人)
--------------------	-------------	------------------

合 計 2,885,449

#### 支出

広 印 会 家 振 事	告 刷 議	料 費 費 費 費	2,675,417 合同・朝日・毎日・西日本
り 替 手 数 費			67,100 チラシ・封筒など
			37,800 交通費など
			12,000 みんなの家 6月～9月
			7,040 封筒・インク
			3,223

合 計 2,802,580

意見広告 残金 82,869 円

※例年どおり残金は次年度会費会計に繰入れます。

#### 監査報告

意見広告費帳簿、領收書等を監査した結果、適正に処理されていた事を認めます。

2021年9月21日

河上 いづみ



# アベ政治を記憶する「2887」



年末に映画「2887」（週刊金曜日おおいた読者会の自主上映）を見て心臓が沸騰しました。

\* 安倍首相が「額に汗して働けば必ず報われ、未来に夢と希望を抱くことが出来る真っ当な社会を築いていこうではありませんか。」と所信表明するシーン。悔しくて涙が出てしまいました。アベノミクスは株価を上げただけ、企業は内部留保をため込んで労働者の賃金にはまわさず、パートやバイトを増やすだけ増やして首切りしやすい状態にする。今若者たちがどれ程将来に不安を抱いているか知っていますか？安倍さん。年寄りばかりが（若者に支えられた）年金を受け取り、将来は年金制度が破綻してしまう。海外移住を本気で考えている若者が増えているのを知っていますか？

\* 国会前に立ち続け訴える澤地久枝さん。日本国憲法前文を朗々と暗唱する松元ヒロさん。

12月8日（日米開戦の日）は「名もなきひとむれ」も大分駄前でスタンディングしました。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きたことのないように」というプラカードを持って。

横断歩道を渡ろうとした女の子と手をつないだ女性が近づいてきて「何の言葉ですか？」と聞いてくれました。「憲法前文に書かれているんですよ。」と説明すると「知りませんでした。ありがとうございます。」と手を振って信号を渡って行きました。「立っててよかったなあ。」と思う一瞬です。憲法遵守義務のある国会議員がそれも首相が大きな顔をして改憲を叫ぶ厚顔無恥。どれ程改憲の意思があろうとも、あの中曾根元首相でさえ首相になってからマイクの前で改憲に触れたことはありません。安倍さんは憲法を守らなければならない義務が自分にあることを知らないではありませんか？

\* 琉球独立を模索する沖縄

日本国土の中で沖縄県の広さは0.6%しかないので国内の米軍基地の70%が集中している現実。2019年2月の辺野古新基地建設を問う県民投票でも圧倒的多数が反対したが、当時の岩屋防衛大臣は「沖縄には沖縄の民主主義があり、国には国の民主主義がある」と言い、沖縄の民意は封じ込まれた。

沖縄平和運動センターの山城博治さんは「いい加減に沖縄差別をやめたらどうだ」と思いを語る。

知花昌一さんは丸木位里・俊夫妻から送られた、白地がドクロで埋められた「ひのまる」を今も大切にしている。

\* 桜を見る会、森友・加計学園

アベ政治を一言で言うと「権力の私物化」と松元ヒロさんが語る。自分のまわりに居る「お友達」だけを大事にして国民の事など考えてもいい。開き直り、詭弁を弄し責任転嫁、そして周りの官僚は忖度する。森友学園をめぐる公文書の改ざんを指示された財務局職員赤木俊夫さんが自殺して、妻の赤木雅子さんが裁判を起こしたのは、俊夫さんが改ざんの経緯を記録したとされる「赤木ファイル」の開示を求めたからです。結果は「認諾」。国は賠償責任を認め、裁判は終結。雅子さんの言う「卑劣なやり方」がアベ政治の残したものなのです。

\* 「フクシマの状況はコントロールされている」というオリンピック招致のためのスピーチは福島原発事故を過去のものとして忘れ去ろうとしたものです。しかし福島第一原発では今だに廃炉の目途もたっておらず、収束とは程遠い状況。2021年4月13日「処理水」海洋放出を政府は決定し、放出は2年後に始まるという。小出裕章さんは「汚染水をどんなにきれいにしようとトリチウムだけは摂れない。そういう性質の物質なのです。放射線というのは生命体に対しては大変な毒物です」と指摘する。

ほとんどのマスコミも安倍さんのお友達になってしまった今、「抗い続けることの大切さを心に刻め」とエールを送る映画を作ってくれた監督河野優司さんに感謝です。

安倍政治の2887日（第1次を含めれば3188日）を忘れないように、自主上映の輪を広げましょう。（宮崎優子）

問合せ>090-4946-5579（河野優司） メール>khn.4488@outlook.jp

# ないならつくらるる

1月5日の西日本新聞で今は亡き筑紫哲也さんのことが取り上げられていた。雑誌「朝日ジャーナル」編集長・TV「ニュース23」のキャスターを務めた人である。あの頃はテレビ朝日系とTBS系の夜のニュース番組を観るのが樂しかった。

筑紫さんは日田市出身で、日田の若い人たちと「自由の森大学」をつくり、地元の人たちと学びあい、語らいあう場を続けられた。

日田の若者たちが「日田には何もない」と嘆くのを聞いて、「ないなら作ろう」と始めたとのこと。活躍の拠点は東京にありながら、常に地方に目を向けていた人であつた。

評論家の佐高信氏の言によると「今は異論や少数派の声が許されない。筑紫さんでさえ発言の場が奪われたのではないか。それほど窒息させられている状況です」本当にそう思う。

コロナ禍の中とはいながら、人が集まつて話し合う機会も奪われ、少し人と違うことをすることが許されないように感じてしまう。出かけないようにならざるを得ない。

デイアを通してしか情報が入らない。そのメディアが厳しく統制されてる姿勢がある。歯に衣着せず批判する姿勢を通してきた佐高氏によるTVの出演依頼が止まつたとのこと。

赤とんぼの会事務局 〒870-0855 大分市豊饒2丁目5番53号  
ホームページ <http://akata-tombo.com/> (郵便振込) 01554010-121600

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 声に出して読んでみましょ憲法九条

### 5月3日憲法講演会

講師>飯島 滋明さん  
(名古屋学院大学教授)

詳細は次号にて

主催>平和憲法を  
守る会大分 他  
連絡先>097-534-3436  
(共同法律事務所)

### 婚外子差別にNo! 電話相談2022

☎042-527-7870

2月3日・3月3日  
4月7日・5月5日  
6月2日・7月7日  
8月4日・9月1日  
10月6日・11月3日  
12月1日

毎月第1木曜日  
午後2時~8時

主催>なくそう戸籍と  
婚外子差別・交流会

### 311いのちのわ

とき>3月6日(日)  
10:00 開始  
13:00 集会  
さよなら  
原発大行進

ところ>若草公園(大分市)  
主催>さよなら原発  
大分実行委員会  
連絡先>080-2798-0374

### 川崎 哲(あきら) トークセッション

「私たちの住む街から  
核廃絶のウエーブを」  
講師>川崎 哲さん  
(ビースボート共同代表)  
とき>3月12日(土)  
10:00~11:45  
ところ>コンパル3F  
多目的ホール  
内容>1部・講師講演  
2部・講師とユースとの  
トークセッション  
参加費>500円(学生は無料)  
連絡先>097-558-7861  
(佐々木)

### JR駅無人化反対訴訟

### 「第5回 口頭弁論」

とき>2月10日(木)  
15:00~  
ところ>大分地裁  
終了後、報告会を予定  
連絡先>097-513-2313  
(在宅障害者支援ネットワーク)

### 「建国記念の日」に 抗議する市民集会

発題者>二宮 孝富さん  
(大分大学名誉教授)  
とき>2月11日(金)  
13:30~  
ところ>コンパル視聴覚室  
入場料>500円  
主催>天皇問題を考える  
市民ネットワーク  
連絡先>090-4350-3252  
(島田)

このままコロナウイルスに過剰に反応する、つまり、人に会つたり会うことへの自粛が続けば、人とひとが顔つき合わせて話しあうことがほとんどできなくなる。

何と言つても摩擦したり衝突したりすることも含め、意見を交し合い、物事を決めたり行動に移したりする手こたえや楽しみは生きていこうえでとても大切だ。

今、私たちは何もかもコロナのせいで、今でもやれることはかなりあるのではなかいか。この2年ほど家籠りを続けてきて私の体も脳も鈍麻してきたように思ふ。第6波が始まつたのだけれど、もう過剰に恐れることはやめなさい。メディアも考える糸口になるよう記事や番組を作れないのだろうか。この2年ほど家籠りを続けてきて、人も自分も守りながら、もう少しやりたいことを始めようと思う。野にフキノトウを取りに行きたいし、美術館にも足を運びたい。でも、こんなことを考えていられるのも今はまだ日本が平和であるからだ。あちこちの紛争で難民となつた人たちの事を思えば贅沢に過ぎるかもしれない。

この問題も忘れてはならない。手に余るけれど。自分の頭で考え、自分的心で感じ、それを人と話すことでも確認したい、時には力を合わせて行動する。幾つになつてもそうありたいと思う。